



重点支援地方交付金事業④ 農業者物価高騰支援補助を行います

物価高騰の影響を受けている市内の農業者支援を目的に、増加した経費の負担軽減と経営への影響緩和を図るための補助金を交付します。

1 対象者

農業者のうち、次の要件を満たすもの

- (1)令和8年1月1日現在において、市内に住所を有する者または主たる事業所を有する法人
- (2)令和7年分の税申告で、農業申告を行った者又は法人
- (3)令和8年以降も営農を継続する予定の者又は法人

2 補助額

補助対象経費の5% 上限5万円 ※千円未満切り捨て

※補助対象経費…確定申告書・決算報告書のうち、肥料費・飼料費・農業衛生費・動力光熱費・諸材料費・農業共済掛金

3 今後のスケジュール

申請受付期間 令和8年10月1日から令和8年11月30日



この件に対する問い合わせ先

農政課 農業振興グループ 電話番号:0287-88-7117